

議員提出議案第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成28年9月30日

提出者	さぬき市議会議員	間 嶋 三 郎
賛成者	さぬき市議会議員	八 木 弘
賛成者	さぬき市議会議員	多 田 泰 宏
賛成者	さぬき市議会議員	江 村 信 介
賛成者	さぬき市議会議員	大 塩 哲 和
賛成者	さぬき市議会議員	中 澤 誠

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、大幅な財源不足が生じている。このような中、基礎自治体である市が、住民生活に直結した様々な行政サービスを今後も安定的に実施するためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が極めて重要である。

このため、国においては地方財政対策に当たり、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 社会保障、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。
- 4 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」、「重点課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
- 5 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

香川県さぬき市議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、
内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）